



申4号

## 「2024年度年末手当に関する申し入れ」

JR東労組本部は10月16日、申4号「2024年度年末手当に関する申し入れ」を提出しました。

### 要 求

基準内賃金の

# 3.7ヶ月

【支払い】12月6日まで 【回答】11月15日まで

◆JR東日本の第1四半期決算は増収増益。お盆期間の利用状況も前年を上回り、コロナ前に戻りつつある。組合員・社員のたゆまぬ努力の結果だ！

◆融合と連携で多能化が進み、労働密度は高まり続けている！要員不足で休日出勤、作業ダイヤ、休憩時間の変更、所定行路を分割し、他の行路や他職場に振り分けるなどして、日々のやり繰りをしているのが現実だ！

◆JR東労組は、安全を第一の企業文化をつくりだし、健康とゆとりある職場の構築を目指してきた。全系統における要員問題を抱えながら、各種施策に向き合いつつ、輸送障害と自然災害の復旧作業や列車運休、遅延に伴う案内・誘導に全系統の組合員が全力で奮闘してきた。

◆止まらない物価高に賃金の伸びが追いつかず、厳しい生活が続いているのが実態だ！

### 好調な業績をつくり出した日々の努力と奮闘に報いるべきだ！

### モチベーションの維持・向上および人材の確保と定着は会社発展のために必須である！

### 一人ひとりが主役である私たちの奮闘に満額回答で応えるべきだ！